

第 69 回労働施設検討会議 議事要旨

1 と き 令和 7 年 5 月 7 日（水） 午後 7 時 0 0 分～午後 9 時 0 0 分

2 ところ 西成区役所 4 階 4－5・7 会議室

3 出席者

（有識者 3 名）

福原大阪市立大学名誉教授

寺川近畿大学准教授

白波瀬関西学院大学人間福祉学部教授

（行政機関 16 名）

大阪労働局 大島職業対策課長補佐、ほか 2 名

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課 橋本参事 ほか 6 名

西成区役所 式地総合企画課長、宇野まちづくり推進担当課長、原保健福祉課長 ほか 3 名

（地域メンバー 13 名）

村井西成区商店街連盟会長・萩之茶屋第 1 町会長

山田大阪国際ゲストハウス地域創出委員会委員長

牧萩之茶屋地域周辺まちづくり合同会社代表社員（代理）

山田 NPO 法人サポーターズハウス連絡協議会代表理事

小林公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

森下釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

小手川釜ヶ崎反失業連絡会共同代表（代理）

泊全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会分会長

梅澤釜ヶ崎地域合同労働組合 執行委員長（代理）

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム渉外担当

小林住まいとくらし SOS おおさか実行委員共同代表

穴沢福祉支援者の集まり運営代表

4 議 題

これまでの振り返りについて

5 議事要旨

（1）第 68 回労働施設検討会議（令和 7 年 2 月）の振り返り

○「活用ビジョン」やこれまでの議論の説明

- ・ この 4 年間、解体工事の凍結により議論のタイミングをはかっていたので、これまでの議

論の振り返りから始める。

- ・ 令和3年3月「あいりん総合センター跡地等利活用に係る基本構想（活用ビジョン）」が策定され、跡地を「福利・にぎわいゾーン」「融合ゾーン」「労働ゾーン」の3つ分け、南側の「労働ゾーン」では、新たな労働施設として、西成労働福祉センター・あいりん労働公共職業安定所などの建て替えを核とし、就業支援や職業訓練、各種相談機能やハローワーク機能、福祉的機能などを導入し、多様な人々が安心して暮らせる社会的包摂力を発揮できるような労働拠点を目指す。
- ・ 令和4年3月に策定された基本設計では、地上4階建て、敷地面積約4,566.83㎡、延床面積8,044.4㎡、建設費用は当時の積算により48.5億円と試算。
- ・ 施設内には、西成労働福祉センター、国府共同のオープンスペース待合、あいりん労働公共職業安定所、一体的事業スペース、年金事務所健康保険窓口、ホームレス就業支援センターなどが配置される予定。
- ・ 労働と福祉のワンストップ相談窓口等について、就労福祉専門部会からの報告をもとに女性・高齢者・若者・外国人等の相談者に向けた就労に関する相談窓口に加え、福祉的機能（生活保護関連相談・結核検診機能）も含めて案内する相談窓口の実現に向け、必要な面積、予算、人員配置等の検討を進めることが必要。

（2）主なご意見と今後の検討課題

＜主な事務局説明及びご意見＞

○ 建設スケジュールについて

- ・ 新労働施設の建設は基本計画、基本設計、実施設計の三段階を経て進め、竣工までに5～6年必要であると事務局から説明。
- ・ 基本計画の見直しを行う上で実際の運用面や費用負担も含めて整理しておく必要がある。
- ・ ワンストップ相談窓口、結核検診、生活保護関連相談なども含めた施設機能のあり方の見直しを、時間をかけて皆さんと一緒に丁寧に議論する。

○ 日雇労働市場の転換について

- ・ 西成労働福祉センターでは、いわゆる「すきまバイト」と呼ばれる日雇労働市場が拡大するなかで、求人サイトが賃金を支払うようなサイトがあり、様々なトラブルが指摘されていることを認識。

西成労働福祉センターで行っている求人サイト「センターナビ」は、職員が内容を確認した情報を提供。

センターナビ利用者には、労働者が雇用主と直接やりとりする仕組みであることを説明している。

- ・ 土木建設業中心の寄り場のような相対ニーズが減少するなかで、求人サイト等によるニーズは潜在的に存在している。

これらは、不安定就労層を受け止める一つの合理的な手法として検討の余地がある一方で、求人サイトで日雇いや派遣を転々としている人は、困窮状態や孤立状態に入っていくケー

スが多いと感じている。

ワンストップ窓口等の活用による支援も検討すべきではないか。

- ・ 今後、事務局としても実態を把握し必要に応じて対応を検討。

○ 一体的実施事業について

- ・ 大阪労働局では一体的事業を進めるにあたって、大阪府、大阪市、西成区と行政間で協議していく。
- ・ 一体的実施事業には生保型と一般型があるが、大阪労働局では生保型には利用者の半分以上が生保受給者との制限があることから、一般型の施設を想定している。

○ その他意見

- ・ あいりん総合センターの解体工事は大阪市が一括して行い、費用は国、府、市が負担する。
- ・ 解体工事の進行や地域住民への説明について、地域への十分な説明が求められた。
- ・ 鋼板塀を活用し、工事スケジュールや完了イメージ等といった工事や工事完了後の事柄について情報公開をしてほしい。
また、地域では鋼板塀を使って何かできないか議論しているところ。
- ・ 地域内に建設会社の事務所が増加している意見について、その事務所で求人を行わず手配師が求人活動を行っている場合は、労働局において地域パトロールを通じて当該建設会社に指導している。
- ・ 地域で建設会社の事務所が増加しているが、それらの事業者は西成労働福祉センターで求人を出している事業者がほとんどであるため、西成労働福祉センターではどこの事業者がどういう条件で求人を出しているのかは把握できている。

＜今後の検討にあたっての課題等＞

- ・ 有識者から労働施設の内容を検討していくにあたっての課題が示された。

今後、以下の点について研究・議論を進めていくこととする。

- ・ 日雇労働者の減少： 寄り場を利用する日雇労働者の数が減少しているため、寄り場面積等の縮小が必要。一方で、外国人、障がい者、高齢者、課題を抱えた若者などの就職相談の増加、また、生活支援を求め地域を訪れる人も増加している。これらのニーズに対応するためのワンストップで相談に対応する機能の規模や体制について議論が必要。
- ・ 職業紹介機能の充実： 一般職業紹介機能を充実させる必要があり、一体的実施事業の具体化に加え、ハローワークの様々な職業紹介機能をどのように地域に集約するか。施設外の関連施設との連携も併せて議論が必要。
- ・ 生活保護関連相談： 結核健診や生活保護関連相談への対応。
- ・ ホームレス就業支援センターの機能： ホームレス自立支援法が 2027 年に延長されない可能性を考慮し、就業支援センターの機能を現状に合わせて見直す是非について議論が

必要。

- ・ 西成労働福祉センターの役割：職業訓練や技能講習の拡充や内容の充実。
- ・ 女性利用者への支援：子育て中の女性に対する支援機能を、北側施設も含め、どこに設けるか。
- ・ 建設スケジュールありきではなく、皆さんと一緒に丁寧に議論を進めていきたい。
また、なるべく早く進められるように引き続きご協力をお願いする。
- ・ 次回会議から大阪公立大学 垣田先生が本会議に参加されることが、西成区役所より報告された。

6 会議資料

配布資料

- ・「あいりん総合センター跡地等利活用にかかる基本構想（活用ビジョン）」抜粋
- ・「あいりん総合センター跡地等の利用における地域の議論・意見」
- ・「あいりん労働福祉センター改築工事基本設計 概要」抜粋
- ・第 68 回労働施設検討会議 議事概要（案）

参考資料

- ・第 68 回労働施設検討会議 議事要旨（案）